

令和8年度第1回静岡市自立支援協議会 議事録

日 時 令和8年7月31日（金） 午後2時から午後4時まで

場 所 保健所複合棟 3階 第1・2研修室

出席者

（委員）

鈴木政史委員（会長）、佐野公一委員、原田雄一委員、澤井喜久美委員、小林美保委員、
田中幸子委員、中村倫也委員、井鍋恭子委員、山下将宏委員、長房香織委員、
左高拓也委員、柏木さつき委員

（専門部会長）

飯塚友紀子ども部会長、山下祐理子権利擁護・虐待防止部会長、中村文久就労支援部会長
（事務局）

田口障害福祉企画課長、渋谷障害福祉企画課課長補佐、
繁田障害福祉企画課地域生活支援係長、亀川障害福祉企画課主査、中村障害福祉企画課主事、
清水参与兼障害者支援推進課長、杉山障害者支援推進課課長補佐兼自立支援係長、
四條障害者支援推進課在宅支援係長、岡本地域リハビリテーション推進センター所長、
青木地域リハビリテーション推進センター所長補佐、
田中安心感がある温かい社会推進課長、吉引精神保健福祉課長、
小林精神保健福祉課課長補佐、上田精神保健福祉課副主幹、
松田参与兼こころの健康センター事務長、原野こころの健康センター副主幹、
望月参与兼駿河福祉事務所障害者支援課長、寺田清水福祉事務所障害者支援課長、
鷺山児童相談所所長主幹兼支援第2係長、北沢学校教育課特別支援教育センター所長、
（相談支援事業所）

静岡市障害者相談支援推進センター、葵区障がい者相談支援センター済生会じょうとう、
葵区障がい者相談支援センターコンパス北斗、葵区障がい者相談支援センターリライフ、
静岡市障がい者相談支援センターアグネス静岡、
駿河区障がい者相談支援センターピアサポート、
駿河区障がい者相談支援センター済生会れいわ、駿河区障がい者相談支援センター仁、
清水区障がい者相談支援センターそら、清水区障がい者相談支援センターわだつみ、
百花園宮前ロッヂ

欠席者

鈴木香奈委員、北村憲一委員、池谷雄介委員、
新田葵福祉事務所障害者支援課長、小林商業労政課長

傍 聴 者 一般傍聴者 10 人
 報道機関 0 社

報告・協議 令和 6 年度協議議題に関する事項
 強度行動障がい者支援のプロジェクトチームの活動報告

口頭報告 令和 7 年度及び令和 8 年度 専門部会の活動について
 こども部会、相談支援部会、就労支援部会から

書面報告 (1) 令和 7 年度及び令和 8 年度 専門部会の活動について
 地域生活・移行支援部会、就労支援部会から
(2) 令和 7 年度各区の地域課題の解決に向けた事例検討状況について

連絡事項 (1) 相談支援機能・居場所機能に関する新たな取組について
(2) 「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」策定に係る国の指針・今後のスケジュールについて

会議内容

報告・協議 令和 6 年度協議議題に関する事項 強度行動障がい者支援のプロジェクトチームの活動報告

(地域生活・移行支援部会長)

地域生活・移行支援部会長の中村と申します。

プロジェクトチームの報告について、この部会が統合される前からの 2 年間にわたる取り組みで、事前にデータをご覧いただいた方はお分かりだと思いますが、大変な労力と、非常に濃密な報告資料を提出しています。

それにあたって、本日はプロジェクトチームの座長でありました NPO 法人まあぶるの望月さんにお越しいただいておりますので、よろしければ、直接望月さんにご報告をお願いしたいと思っております。

【まあぶる望月氏から報告】

(地域生活・移行支援部会長)

ありがとうございました。今回本来あれば部会長である私から報告すべきところでしたが、事前資料でご覧いただいた通り、パワーポイントの資料でいうと 50 枚ほどにもなる非

常に濃厚濃密な報告をいただいて、これはもうプロジェクトの方からの直接のご報告を皆さんにお届けした方が静岡市のためになるのではないかなということで、今回わざわざお越しいただいたというところです。

当部会の方でもこの報告を共有した中では、各委員の中ではやはりいくつか驚きといいですか、統計的なことで300人以上の方が強度行動障がいを持ちながら、在宅で暮らしてらっしゃる実情だったり、あるいは受け入れてくださっている事業所の皆さんの人材不足であったり知識不足であったり、という非常に強い不安の中で利用者さんを受け入れていたりする、そんな実情が浮き彫りになる調査内容でした。

今回人材育成のところを中心に望月さんにこのようにまとめていただいた中で、果たして今回のこの調査をただで終わってしまわないかということがやはり部会の中でも懸念として挙がっております。どうかこの報告を、皆様におかれましては、きちんと見ていただいて、今後の取り組みを検討していただけたらなと思っております。

(鈴木会長)

ありがとうございました。ただいまご報告いただいた検討結果を今後生かしていくために、皆様方からご意見あるいはご質問等ありましたらお願いします。

(井鍋委員)

学校の方でのお話をまずさせていただきたいと思います。本校は肢体不自由の学校ですので、知的障害ある静岡北特別支援学校での取り組みというところで話をさせていただきたいと思います。

今現在は強度行動障がいのお子さんはいらっしゃらず、情動調整をしているお子さんがいるということで、その中の教職員の人材育成というところの話をさせていただきます。

人材育成として全体での研修後に日々の指導の中でベテラン教員のリーダーシップのもとで様々な教員実践を紹介しています。それから、外部人材の活用としまして、静岡大学の先生に発表していただいて、指導していただき、実際の授業の様子を見てもらって指導していただき、事例検討会をその後行うということをやっているそうです。

その後は、日々の中で必要に応じてケース会議を持っていて、特に学年会議であれば週に1回それぞれの情報共有をして、雑談の中でいろんな情報共有をしていて、チームとして統一した指導を心がけている、という状態になっています。でもやはり、学校も必要に応じて、事業所等とケース会議等に繋がっていきたいと思いますので、今後もよろしくお願いいたします。

あとこども部会でも早期療育に関する支援体制の研修会とか、相談しやすい関係作りなどの取り組みで繋がっていけるといいかなと思いますので、今後もよろしくお願いいたします。

(鈴木会長)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

(長房委員)

いつも私たちの子ども、当事者そして家族に多大なるご支援を賜り、本当に感謝しております。強度行動障がい者支援プロジェクトはすごいなと思って資料を拝見いたしました。

2年にわたって検討していただいて感謝しかありません。その中で私の子どものことを交えて少しお話をさせていただきたいです。

私の子どもは1歳半で障がいの確定診断をもらいました。その医療機関の外来で1時間、女医さんに泣きながら話を聞いてもらいました。そこでいこいの親子教室を教えてもらい、その足で行きました。何かしてなければ、もう怖くて怖くて仕方なかったです。

いこいの親子教室は保育園の就園前まででしたので、その後加配の先生を1人つけていただいて、保育園での療育が始まりました。

その間医療福祉センターなり、いろいろなところでOTPTSPずっと続けています。そして小学校は支援学級で療育教育をいただきました。中学からは特別支援学校で専門的な知識を持たれた先生方のもとで、本当に成長させていただいています。

私の子どもはそれこそ強度行動障がいというか、もう小学校のおちびちゃんのころ、小学校の2年終わりまで毎日血だらけでした。家の白い壁は彼の血しぶきで汚れ、そんな状態が昼夜問わずでした。

参考資料にありましたようにやはり彼は睡眠障がいがあります。そして、染色体異常ではありますがADHDの診断をされており、多動性とか、自閉傾向もあるね、と言われていました。ですので、本当にここで言うと通報されちゃうのかなと思うんですけど、いつ自分が殺しちゃうか、それが心配でした。首を絞めそうになったし、夜中に用宗の海の淵に立ったこともあります。

そんな中でも彼は今落ち着いています。18歳、高校3年生になりましたが、落ち着いたのは、その段階段階に応じて、泣きながら行っていたいこいの親子教室からいろんな過程、その時その時で先生方、支援の方が、私の、そして彼の状態をいつも見てくださっているその安心感、それがあったから殺さずにやってこれたと思っています。その中でやはり、「〇〇ちゃん良い子じゃん、〇〇ちゃん大丈夫だよ、こんなに良い子いないよ」っていうような言葉をいただける第三者の方から支援が一番何よりも私の支えになっていたのではないかと思います。

何が言いたかったかというと、資料2のポイント1 予防的支援の拡大と共通理解の形成というところの2行目のところで、ライフステージを通じ、共通する支援技法や特性など共通理解を形成していくための研修、これが、そうだなあと思って、例えば支援して下さる方も今の髭もすね毛も生えている〇〇ちゃんを初対面であつてももちろん支援して下さるのですが、例えばちっちゃい頃の天使のような〇〇ちゃんを知っている人に何か中核

的な方がいてくださって、その時その時に応じてその時の支援者の人たちと繋がっていただく。例えば「こういう部分が小さいときはあったんですよ、彼はこういう一面も持っているんですよ」みたいな継続的な、もちろん計画相談さんがその役を担ってくださっていてありがたいのですが、少し違う、サービス提供における、鼻水垂らしてる顔から知ってくださっているその誰かがいてくれたらいいなあと思います。それがポイント1のライフステージを通じて相談できる、見てくれる、そこの部分が あったらその時々 の支援をしてくださる方に伝えることができるのではないかなと思いました。

(鈴木会長)

ありがとうございます。キーパーソンというか、計画相談の人とか子どもの頃の様子を知っている人に情報共有してほしいそういう仕組みの方ですね。

(長房委員)

小さい頃から、小学校、中学校で継続的に支援、見てくださる、そんな機関、1人の人がずっとは無理でしょうから、そういうところがあったら時々に応じての何かを伝えていくのではないかなと思いました。

(鈴木会長)

ありがとうございます。我々大学で教えているストレングス面ですかね。その後の情報も共有できるような仕組みができればいいかなと思っております。他にいかがでしょうか。

(佐野委員)

プロジェクト終了のご報告どうもありがとうございました。

非常にしっかりとまとまっていて、先ほど中村部会長もおっしゃっていましたが、ただこれで終わるということではなくて、前回このプロジェクトを承認したときの議事録を見返しましたが、企画課さんの方からは、このプロジェクトチームの中で静岡市というエリアに限定して地域で何が起きているか何が必要かというのを整理していくというような状況になっていますってところがスタートだったと思います。で、協議会の委員の方からは、2年間行うことで、支援ニーズの把握と専門性の高い人材育成をしていくことになると思います。

2年間経ったときに、おそらく支援体制の整備という方向に進んでいけるのではないかと、思います、というご意見がありました。まさに今、2年経ってその次のフェーズに入るところではないかなと思っています。

この報告書の中の提案、提言というところに対して言えば、人材育成をどうするかというところを仕組みして落とし込んでいくっていう作業が必要になってくると思いますし、静岡市の強度行動障がいの方の課題っていうのがいろいろ見えていく中で、人材をどう育成

していくかというのを仕組みにするために、育成ビジョンというのをきちんと示してもらっている、そこに対してどのようなキャリアパスを描いていくかっていうところがないと、人が育っていかないですし、その人自身もどこを目指していいか分からないということになってしまいますので、そういったものも必要になるのかなという気がします。

まとめていただいたので、今のプロジェクトで続けるかというのは分かりませんが、会議の中で検討していただいて、これを具体的にどう形にしていくかというところの話を続けていただければいいなと思います。

やはり現場としては、人がいない、要するに人材育成したいけどする人がなかなか入ってこないことが課題になっていると思いますので、そのためにもやはりキャリアパスをしっかりと描いて、入ってくる人が、自分はこうしていけばここまでいけるんだっていうところを示していかなければいけないのかなとは思っています。

あともう一つは、パワーポイントの資料の方で、現在の全市の調整会議でもグループワークをさせていただいて、その中でも、お話が出ていましたが、静岡市の現状というところでは在宅の方で行動関連項目 18 点以上の区分 5, 6 の方が 21 人いらっしゃるという報告があります。その 21 人の方はおそらくかなり厳しい状況かなというふうに思います。そんなに多い人数ではないので、ぜひ聞き取りができれば良いのではないのかなと思います。

(鈴木会長)

ありがとうございました。私も先日研修の講師をしていたのですが、一回きりでその後の繋がりとか振り返りとか、継続性みたいなものが必要になってくるかなと感じています。今おっしゃっていただいたキャリアパスを作っていただきたいということと、それからもう一つはアウトリーチの仕組みっていいですか、検討していただけるといいかと思います。

現状、静岡市はにっちもさっちもいかないくらい数はいらっしゃるという情報はないですけど、自分から声を上げられないっていうのはありますし、他の市とかは受け入れてくれる事業所すらないみたいな孤立してしまう状態もあると思うので、そのアウトリーチの部分を検討していただくと良いかと思っております。

(澤井委員)

先ほど佐野さんがおっしゃったように、在宅の方で生活介護や病院にも行けない方もいらっしゃると思います。静岡市のサポート事業は一般的に通所の方が対象ということで、どこにもサービスが繋がってない方も多いと思いますが、サービスに繋がっていない方も自宅へ支援が入ってもらえるようアウトリーチにも使えるといいと思います。

(小林委員)

私も現場に行ったことがあります。

実際にサビ管とか管理者も含め、あと現場のスタッフさんの疲弊とかも含めて、継続してサポート事業は必要だと思います。一緒に考えてくれる仲間ってというのはすごく必要だと思います、それを評価してくれる方がいることは、これをやっていて良かったんだという評価を得られると、支援する側も何かほっとできるといいですか。ですので、その安心感っていうのは支援者としてみれば、次に繋がる力にもなるので、継続してやっていただきたいと思っています。あと実際に共同援助や重度訪問とか人材が今不足しているというところで、なかなか支援に繋がっていかないのは現実にもあるし、あと強行を受け入れますという感じで、グループホームも謳ってくださってはいるものの、実際お願いすると、やっぱり難しいということがあります。

いつもの相談の立場としてどうしたらいいのだろうということを日々考えていることと、人材不足もあるので、なかなか国の方でも、この事業は始まっているものの継続して、人材育成してくというのも難しいのは分かりますが、やはりこういう強度行動障がいの方を小さい頃からサポートして、大きくなってご両親が年をとって、どんどん支援が大変になってくる、地域で住めなくなってくる。でもグループホームで、受けるのが難しい現状が実際、私たちが支援の中ですごく痛感しているところでもあるかなと思います。

(鈴木会長)

ありがとうございます。静岡市は地域生活支援拠点の場で体験施設があり、利用率も関係してくるかと思いますが、時間の関係もありますので、今いただいた意見で予防的な支援も含めてアウトリーチの施策とか仕組みが少しできるといいかなっていうところと、キャリアパス、人材の育成というところをしていけるといいかなと思いますので、こども部会を含めて他の部会でも実施できそうな取り組みを検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

報告 令和7年度及び令和8年度 専門部会の活動について

【こども部会長から報告】

【相談支援部会長から報告】

【就労支援部会長から報告】

(鈴木会長)

ありがとうございました。以上ご報告いただいた内容と書面報告の事項について、ご意見ご質問等ありますでしょうか。

(山下委員)

就労支援部会に所属しています。選択支援について、昨年度第2回のときに少しお話させていただきまして、その後の様子を含めて話をしていきたいと思っております。

開始時点ではですね、6事業所で事業運営が始まっておりますが、現在8事業所で運営をしております。その中で、6月初旬の段階では、昨年10月からのサービス提供人数が延べ30名弱でした。そこから支援学校さんの受け入れが夏休みに始まっておりますので、学生さんが7月と8月で40名プラス10から20名ぐらいの受け入れを見込まないといけないなというのは思っております。

支援学校については、まずB型を利用する方々ですが、来年4月からは就労継続支援A型の新規利用の方に対しても必要であります。今現在使っている方、これから使いたい方とか、特別支援学校に限らず、他の高校や大学、専門学校等に通っている方々に対しても選択支援は効果的と思っております。

ですので、これから情報共有とか、生活支援サービスの周知をどう広げていくか考えなければと思っています。運用自体はスムーズに進められているかと思っておりますので、この運用を拡大していくための動きというものを、今後、就労支援部会としてもそうですが、市としても協働しながら考えたいと思っているところであります。

(鈴木会長)

ありがとうございます。特別支援学校とか高校生とかも周知していただいて利用できるように、我々大学とか高等教育機関でもありがたいと思いますのでぜひお願いいたします。

(田中委員)

今基本的には障がいのある方に対するものではあると思いますが、この障害福祉サービスに対する期待というのは、移行支援、生活支援に対する期待が、幅が広がってきているイメージがありまして、障がいがあるわけではないが、この子をこのまま卒業させて就労させたときに、ちゃんと仕事ができるんだろうかという心配をされる先生も結構いらっしゃって、そういう先生がたどり着く答えが福祉の方に掛け合った方が良いのではないかと、そういう傾向が最近増えてきていると感じております。

全部が全部福祉かなとも思いますが、何かしらこういう福祉の取り組み、就労選択支援、移行支援で、働く前にアセスメントをしたりして働く準備をするシステムがもう少し幅を広げるとか、福祉サービスという枠ではないところへのモデルになるような取り組みを静岡市として考えていけると良いと思います。

(鈴木会長)

学生さんから病院に行った方がいいですかと聞かれたことがありまして、静岡市で使え

るサービス、相談できる機関があるといいのかなと思います。発達障害者支援センターだとちょっとなあ、と思うところもあったりするので、何か分かりやすいフローチャートではないですが、メニューみたいなものがあるといいかと思っております。

(原田委員)

うちの事業者は知的の障がいがある方の委託相談をやらせていただいている、結構学校に行く機会が多いですね。やはり学校さんの方も、親御さんの方も就労選択支援の制度の使い方っていいですか、運用について非常に迷っている様子があります。

先日も学校の方に話に伺い、引きこもりで不登校のお子さんの高等部卒業後の進路について相談に行ってきました。で、就労選択が学校の夏休み期間で実施されて、ご家族、ご本人、学校はこの機会を逃したら一生就労 B が使えないのではないかと考えているのを感じ取れたものですから、そういう意味で、今鈴木会長からお話があったとおり、フローチャートみたいなものがあると不安や混乱がなくなるのではないかと現場を見て思いました。

書面報告（１） 令和７年度及び令和８年度 専門部会の活動について

書面報告（２） 令和７年度各区の地域課題の解決に向けた事例検討状況について

連絡事項（１） 相談支援機能・居場所機能に関する新たな取組について

【安心感がある温かい社会推進課から説明】

連絡事項（２） 「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」策定に係る国の指針・今後のスケジュールについて

【障害福祉企画課から説明】